

生食輸発0511第1号  
平成29年5月11日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部  
監視安全課輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成29年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(インド産ひよこ豆のアフラトキシン)

標記については、平成29年3月31日付け生食輸発0331第2号（最終改正：平成29年5月8日付け生食輸発0508第1号）に基づき実施しているところです。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からインド産ひよこ豆のアフラトキシンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願ひします。